

令和5年度一般会計補正予算(第3号)総括表

(歳 出)

(単位：千円)

| 款 | 予 算 額 | 消 費 的 経 費 | | | | 投 資 的 経 費 | そ の 他 の 経 費 |
|------------------|-------------|------------|------------|------------|------------|--------------|----------------|
| | | 人 件 費 | 物 件 費 | 扶 助 費 | 補 助 費 等 | | |
| 2 総 務 費 | 81,537 | | 18,550 | | 62,987 | | |
| 3 民 生 費 | 225,279 | | 60,390 | | 3,500 | 161,389 | |
| 4 衛 生 費 | 404,460 | 3,856 | 299,379 | | 101,225 | | |
| 7 商 工 費 | 594 | | 594 | | | | |
| 8 土 木 費 | 216,700 | | | | | 216,700 | |
| 10 教 育 費 | 364,854 | | | | | 364,854 | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| 補 正 額 A | 1,293,424 | 3,856 | 378,913 | | 167,712 | 742,943 | |
| 補正前の予算額 B | 113,537,359 | 18,215,948 | 20,643,947 | 31,301,895 | 10,369,783 | 18,175,256 | 14,830,530 |
| 補正後の予算額 A + B | 114,830,783 | 18,219,804 | 21,022,860 | 31,301,895 | 10,537,495 | 18,918,199 | 14,830,530 |

補正予算（第3号）の内容について

1 基本方針

感染拡大の防止や安定した医療体制を確保するため、新型コロナウイルス感染症や季節性インフルエンザへの対応策を実施する。

また、保育・教育環境の充実を図るほか、おにクルの開館や安威川ダム周辺整備に係る事業を推進するなど、行政ニーズ・行政課題等に対応した事業を追加する。

なお、年度内に完了しない事業について、継続費及び繰越明許費を設定する。

2 感染症対応策

(1) 感染拡大の防止

(単位：千円)

| 事業 | 内容等 | 事業費 a | 特定財源 b | 一般財源 c=a-b |
|---|---|----------|-----------|---------------|
| 新型コロナウイルスへの対応 | | 203,409 | 183,635 | 19,774 |
| 保健医療センター附属急病診療所における発熱外来の実施 【医療政策課】 | 日曜・休日等の外来対応に係る医療体制を確保するため、保健医療センター附属急病診療所において発熱外来を実施するにあたり、感染対策を講じる診療室の改修や屋外待機所を設置する経費等のほか、運営に係る指定管理料を措置する。 <実施>令和5年9月3日以降の日・休日等（年末年始含む） <診療時間>午前10時～正午・午後1時～5時 | 19,774 | | 19,774 |
| 新型コロナウイルスワクチン接種の推進 【健康づくり課】 | 新型コロナウイルス感染症の重症化予防を図るため、令和5年秋季から開始となるワクチン接種に要する経費を措置する。 <対象者>①初回接種（1～3回目）を終了した6か月～4歳の市民 ②初回接種（1・2回目）を終了した5歳以上の市民 <接種時期>令和5年9月20日～令和6年3月末（予定） ※初回接種は令和6年3月末まで接種可 【財源：国 183,635】 | 183,635 | 183,635 | |
| 季節性インフルエンザへの対応 | | 201,051 | | 201,051 |
| 高齢者への季節性インフルエンザワクチン予防接種費用の無償化 【健康づくり課】 | 感染症に係る重症化リスクの軽減や安定した医療体制を確保するため、高齢者の季節性インフルエンザワクチン予防接種に係る費用を無償化する。 <期間>令和5年10月1日～令和6年1月31日 <対象>65歳以上の市民 | 88,652 | | 88,652 |
| 乳幼児等への季節性インフルエンザワクチン予防接種費用の公費助成 【子育て支援課】 | 家庭内における感染リスクの軽減や安定した医療体制を確保するため、乳幼児や小中学生、高校生等及び妊婦の季節性インフルエンザワクチン予防接種に係る費用を公費助成する。 <期間>令和5年10月1日～令和6年1月31日 <対象>生後6か月から18歳(※)までの乳児・児童・生徒等及び妊婦 ※18歳到達後最初の4月1日まで <助成額>2,000円（医療機関での会計時に控除等） | 112,399 | | 112,399 |

3 行政ニーズ・行政課題等に対応する事業

(1) 特殊詐欺対策

(単位：千円)

| 事業 | 内容等 | 事業費 a | 特定財源 b | 一般財源 c=a-b |
|---------------------------------------|--|------------|------------|---------------|
| 特殊詐欺被害防止に向けた対策 | | 594 | 297 | 297 |
| 特殊詐欺被害防止に向けた自動通話録音機の無償貸与 【市民生活相談課】 | 多発している特殊詐欺被害を防止するため、高齢者世帯に対し、自動通話録音機を無償で貸与する。 <対象>高齢者(65歳以上)がいる世帯 【財源：府 297】 | 594 | 297 | 297 |

(2) 障害福祉・保育・教育環境の充実

(単位：千円)

| 事業 | 内容等 | 事業費 a | 特定財源 b | 一般財源 c=a-b |
|---|--|----------------|----------------|----------------|
| 障害者施設の充実 | | 3,500 | | 3,500 |
| 障害者グループホームの開設補助 【障害福祉課】 | 障害者の共同生活援助施設であるグループホームを開設する団体に対して、施設整備に係る費用を補助する。 ①社会福祉法人 とんぼ福祉会 (開設場所：茨木市小柳町) ②特定非営利活動法人 エソラ (開設場所：茨木市平田台) | 3,500 | | 3,500 |
| 保育・教育施設の整備 | | 586,633 | 458,622 | 128,011 |
| 待機児童保育室あゆみの移転に向けたこども健康センターの改修 〔継続費〕 〔繰越明許費〕 【保育幼稚園総務課】 | 公共施設の再編及び利便性の向上を図るため、待機児童保育室あゆみをこども健康センターに移転するための改修を行う。 修繕 工事(継続費<令和5年度：115,720、令和6年度：173,596>) 【財源：市債 141,000】 | 176,110 | 141,000 | 35,110 |
| 中央保育所の移転に向けた設計委託の実施 〔繰越明許費〕 【保育幼稚園総務課】 | 老朽化する中央保育所の移転・整備に向けて、設計委託を実施する。 設計 【財源：市債 36,500】 | 45,669 | 36,500 | 9,169 |
| 中学校へのエレベーター設置等 〔継続費〕 【施設課】 | 教育環境の充実を図るため、中学校にエレベーターの設置等を行う。 工事(継続費<令和5年度：127,090、令和6年度：190,676>) (豊川中、平田中) 【財源：国 15,722、市債 87,200】 | 127,090 | 102,922 | 24,168 |
| 小中学校プールの改修 〔繰越明許費〕 【施設課】 | 教育環境の充実を図るため、プールサイドの安全対策やバリアフリー対応に係る改修等を行う。 工事(茨木小、東小、山手台小、東雲中) 手数料 【財源：市債 178,200】 | 237,764 | 178,200 | 59,564 |

(3) おにクル関連事業の推進

(単位：千円)

| 事業 | 内容等 | 事業費 a | 特定財源 b | 一般財源 c=a-b |
|---------------------------------|---|----------|-----------|---------------|
| おにクル関連事業の推進 | | 18,550 | | 18,550 |
| おにクル周知等に係る記念品の作成 【共創推進課】 | おにクル開館の効果的な周知等を行うため、開館イベント等で配布する記念品・ノベルティグッズを作成する。 | 13,850 | | 13,850 |
| おにクルでの共創アートプロジェクトの実施 【文化振興課】 | おにクル館内において気軽に文化芸術と触れる機会を創出するため、京都芸術大学と連携した共創アートプロジェクトを実施する。 | 4,700 | | 4,700 |

(4) 安威川ダム周辺の整備

(単位：千円)

| 事業 | 内容等 | 事業費 a | 特定財源 b | 一般財源 c=a-b |
|---|---|----------|-----------|---------------|
| 安威川ダム周辺整備 | | 14,000 | 6,300 | 7,700 |
| 安威川ダム周辺の整備 〔繰越明許費〕 【北部整備推進課】 【22頁参照】 | ダムパークいばきた等での活動の促進を図るため、イベント等で使用する備品・消耗品を整備するほか、ダム周辺地域の活性化を図るため、大岩地区において展望広場の整備に向けた設計委託を実施する。 【財源：市債 6,300】 | 14,000 | 6,300 | 7,700 |

(5) 道路・公園の老朽化対策

(単位：千円)

| 事業 | 内容等 | 事業費 a | 特定財源 b | 一般財源 c=a-b |
|-------------------------------------|--|----------|-----------|---------------|
| 道路・公園の改修 | | 190,700 | 123,600 | 67,100 |
| 道路舗装等の改修 【道路課】 | 損傷・劣化や豪雨災害等により、対応すべき箇所が増加に対応するため、道路舗装等の改修に係る工事費を増額する。 工事 【財源：市債 100,800】 | 121,000 | 100,800 | 20,200 |
| 道路工事に係る施工時期の平準化 〔繰越明許費〕 【道路課】 | 公共工事における施工時期の平準化を図るため、令和6年度早期の時期に実施する道路維持や簡易舗装の工事費を措置する。 工事 【財源：市債 22,800】 | 53,400 | 22,800 | 30,600 |
| 若園公園バラ園の園路の改修 【公園緑地課】 | 公園利用者の安全性や利便性の向上を図るため、若園公園バラ園の園路を改修する。 工事 | 16,300 | | 16,300 |

(6) 継続費・繰越明許費

(単位：千円)

| 事業 | 内容等 | 設定額 |
|-------------------------------|---|---------|
| 継続費 | | |
| 待機児童保育室整備事業 【保育幼稚園総務課】 | 継続費を設定する。 [期間] 令和5年度～令和6年度 [総額] 289,316 [年割額] (R5) 115,720 (R6) 173,596 | 289,316 |
| 中学校営繕事業 【施設課】 | 継続費を設定する。 [期間] 令和5年度～令和6年度 [総額] 317,766 [年割額] (R5) 127,090 (R6) 190,676 | 317,766 |
| J R総持寺駅周辺整備事業 【道路課】 | 総額及び年割額を変更する。 [期間] 令和5年度～令和6年度 【補正前】 [総額] 114,000 [年割額] (R5) 45,600 (R6) 68,400 【補正後】 [総額] 144,000 [年割額] (R5) 57,600 (R6) 86,400 | 30,000 |
| 繰越明許費 | | |
| 待機児童保育室空調設備改修事業 【保育幼稚園総務課】 | 補正予算議決後の事業着手となり、年度内に事業が完了しないため。 | 60,390 |
| 保育所整備事業 【保育幼稚園総務課】 | 補正予算議決後の事業着手となり、年度内に事業が完了しないため。 | 45,669 |
| 道路維持事業 【道路課】 | 補正予算議決後の事業着手となり、年度内に事業が完了しないため。 | 28,000 |
| 道路簡易舗装事業 【道路課】 | 補正予算議決後の事業着手となり、年度内に事業が完了しないため。 | 25,400 |
| 安威川ダム周辺整備事業 【北部整備推進課】 | 補正予算議決後の事業着手となり、年度内に事業が完了しないため。 | 7,000 |
| 小学校維持補修事業 【施設課】 | 補正予算議決後の事業着手となり、年度内に事業が完了しないため。 | 165,784 |
| 中学校維持補修事業 【施設課】 | 補正予算議決後の事業着手となり、年度内に事業が完了しないため。 | 71,980 |

